

【青木太一郎議員】

皆様、お疲れさまでございます。青木太一郎であります。

紅葉は山から里へ一息に駆けおり、初雪のたよりが嫌でも耳に入ってきて、冬じたくを急ぐ、まさに時は師走、寒い冬の到来を告げております。

昨日並びに本日と諸先輩の御質問と御意見を拝聴しながら、冬らしく厳しい中にもいささか新しい緊張感を覚え、若干角度と視点を変え、諸先輩の質問とできるだけダブりのないように、5件16項目にわたり、県政の発展、県民福祉の向上のため御質問申し上げたいと存じますので、しばらくの間、御清聴、御協力を心からお願いを申し上げる次第であります。

さて、皆さん、ことしのえとはうさぎでありました。新年の年賀状の文面には、ウサギにちなんで景気がはね上がることを期待したものが多かったように思います。そのことしも、残り24日となりました。基盤のしっかりしたカメがいつまでたっても追いついてくれないものでありますから、景気ウサギの居眠りする時間が長過ぎて、景気はいまだに居眠り状態となっております。

私は、来るべき21世紀の課題は何かといひますと、何といっても、しつけ、食糧、福祉医療、環境、情報通信、国際交流の分野の対策が最も重要なものと考えている次第であります。

それは、来年4月から発足する介護サービスを含めた少子高齢化社会の問題、ダイオキシン、環境ホルモン、地球温暖化に影響するエネルギー消費問題や自然保護対策、インターネット等の利用による高性能のデータ通信の情報スーパーハイウエー時代とも言われておるコンピューター技術の進歩によるシステムネットワーク、グローバルスタンダードという国際化社会への参入等々、私どもを取り巻く社会経済、あるいは直接生活にかかわる問題が山積されており、これらのことを2000年時代に持ち越そうとしておりますことは、知事初め先輩諸氏の御承知のとおりと思うのであります。

先ほど、ことしもあと残り24日と申し上げましたが、例年ですと、12月になると、正月用の食料の調達やら訪れる孫にやるお年玉を考えておればよかったですのでありましようが、なかなか景気の回復がままならぬ現況においては、世の中明るい兆しが見えないという厳しい現状にあるようでありますから、懐のぐあいが引き締まってよい正月が迎えられるか、先行き不安な2000年時代の感もしている次第であります。

そこで、まず、差し迫った2000年問題については既に質問済みであります。お伺いをしたいと存じます。

先日、新潟日報の夕刊1面トップに、「コンピューター西暦2000年の備え」ということで、大型電器販売店に防災グッズなる商品が売り出され、石油ストーブ、懐中電灯、携帯ラジオ、乾電池等のコーナーができていますと記事がありましたが、私は、コンピューター問題と生活用品がどんなにかわりがあるのか、それとコンピューターが直接私どもの生活に影響してくるのか、正直言って真剣に考えておらなかった次第であります。

そこで最初に、Y2Kと言われているコンピューター西暦2000年問題について質問いたしたいと存じます。

今、パソコンは、企業や県庁の皆さん方のデスクワークに絶対的な必需品であり、このパソコンがなければ、仕事ができないと思います。県の行政にかかわる者がほとんどコンピューターによるシステム管理がされていると聞いておりますが、コンピューターの代表でありますパソコンの普及によって、インターネットによる情報収集、電子メールによる通信、携帯電話等の普及で便利になった一方、行政から企業、そして家庭の電化製品まで、コンピューターによって何らかの形でコントロールされているようであります。

よくよく振り返って考えてみますと、私ども人類の歴史は、古代から長く続いてきた農耕社会から、二百数十年前のイギリスを中心に起きた産業革命で、手作業でやっていた紡績を中心とした機械化による工業社会になり、そして近年のコンピューターによる情報社会に到達したわけであります。

農耕化社会から工業化社会へ、その産業革命は機械に心臓を与えたと言われております。そして、現代の情報化社会の立役者コンピューターは、機械に神経とチェック機能を与えたと言われております。さらに、データ処理の上で、人間の記憶能力と計算能力を不要なるものにしたとも言われております。今、人工衛星から家庭の電化製品まで組み込まれたコンピューターに、もしも誤作動によって社会機能が一時的にもストップしたとしたら、行政、企業、文化、教育、医療、交通、防災等の分野、そして家庭がどんな事態になるのか、世界的なパニックも予見されるのであります。

単に99という2けたの年号で処理されてきたものが00という数字に変わっただけで、電力、通信、ガス、水道、鉄道、銀行、食品に至るまで影響するというものですから、私自身、コンピューターその

ものとの深いつき合いのない人間には、西暦 2000 年問題の事態に極めて驚いている次第であります。幸いにも、本年 10 月に、政府の高度情報通信社会推進本部において、金融、エネルギー、情報通信、交通、医療といった影響の大きい重要分野等において、官民を挙げた徹底した未然防止や、危機管理等の対応が進み、2000 年問題に起因して、社会インフラ等に日常生活に深刻な影響を与えるようなサービスの停止等、大きな混乱は生じないという決定がなされているようでありますが、ただ、万一の場合に備えて、国民一人一人が念のための準備も重要なことだとも言うております。

そこで、コンピューター 2000 年問題について、県の対応について具体的に質問させていただきたいと思っております。

コンピューター 2000 年問題に対して、県では既に去る 7 月 30 日に対策本部を発足させ、システム等の点検を含め今までどのような対応をされてきたのか、また、年末年始におきますシステム等の監視体制と、万一トラブルが発生した場合の対応についてはどのように対処されるのか、あわせてまず再度お伺いしたいと存じます。

次に、私どもの生活にかかわる問題であります。

私どもの生活は、電力、石油等のエネルギーによって成り立っております。1 本の電気コードを差し込むことでタイマーが作動して御飯が炊けて、リモコンでテレビが操作できて、その他、ほとんどの電気製品は大なり小なりコンピューターが組み込まれており、それによって快適な生活をしているわけがあります。

もしも電気が来なかったら……。こんなジョークがあります。「冷蔵庫、電気がなければただの箱」「ただの箱、南極行けば冷蔵庫」。(笑声) 今、家庭用品には、テレビのリモコンを含め、私どもは当然のようにコンピューターを動かしているのですが、先ほどのジョークをかりますと、「コンピューター、電気がなければただの箱」。ただ、違うところは、「コンピューター、南極行ってもコンピューター」でなければなりません。

コンピューター西暦 2000 年問題の危機感で、アメリカでコロナの石油ストーブが猛烈に売れていると聞いております。防災グッズコーナーがあるという状況ではありますが、年末年始の県民生活に係る身近な疑問について、「県民だより」等で既に広報をされておられるようでありますが、また、県民の相談窓口の体制はどのようになっておられるのか、お伺いする次第であります。

さらに、病院の対応についても再三質問されておりますが、病院の医療機器、患者のデータ等はコンピューターによって管理されている部分が多いと思っております。

そこでお伺いいたしますが、県立病院で使用している医療機器等の西暦 2000 年対応の状況はどのようになっておられるのか、また、医療機器を使用している患者さんに万全の配慮が求められると思っておりますが、万一年末年始に誤作動等が発生した場合にどのように対応されるのか、お考えをお伺いしたいと存じます。

また、県営発電所についてであります。この件につきましても先ほどいろいろ質問されておりますが、私はさきのジョークで、電気がなければという冷蔵庫の例を申し上げましたが、県営発電所の体制はどのようになっておられるのか、また、万一運転できなくなるような事態が発生した場合、どのように対処されるのか、あわせて御所見をお伺いする次第であります。

次に、県民の健康づくり対策についてお伺いしたいと存じます。

私どもは生涯健康でありたいと願っているものであります。だれしも自分から望んで病気になったり寝たきりになって、介護、看護のサービスを受けようとする人はいないことだと思っております。

さて、平成 12 年度から、いろいろな問題を抱えながらようやく介護保険制度がスタートすることになりました。今日、介護問題は高齢化社会の最大の課題であります。本格的な高齢社会の到来で、介護を必要とする方は急速に増加し、その程度も重度化、長期化していることは十分に御承知のことと存じます。

ちなみに、介護を必要とする方の増加は、平成 6 年の高齢人口が 1,800 万人に対し、要介護者は 200 万人、これが平成 37 年になりますと、高齢者人口約 2,000 万人に対し、要介護者数は何と 520 万人にも達するようであります。

また、65 歳以上の死亡者の 2 人に 1 人が、死亡約 6 カ月前から寝たきり、または虚弱となって、寝たきりの方々の 2 人に 1 人が 3 年以上の寝たきりとなっているようであります。そして、介護する方も高齢化して、家庭で介護する方の約 5 割が 65 歳以上だそうであります。このような現状を見ますと、介護される方はもとより、介護する方の肉体的、精神的な負担や健康問題まで影響してくるわけであります。

そこで、まずお伺いをいたします。高齢者対策として保健事業に取り組んでおられるのでありますが、私はむしろ介護を必要とする状態になることを予防する施策、すなわち、常日ごろ健康づくりが極めて

重要なことだと考えるのであります。したがって、県では、昭和 58 年から施行された老人保健法により、老後における健康の保持並びに高齢者の適切な医療の確保を図るため、市町村においては、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を実施してまいりましたが、いよいよ 12 年度から始まります新潟県介護高齢者保健福祉計画等の施策はどのようになっておられるのか、御所見をお伺いする次第であります。

次に、私は、健康の原点は食生活が最も重要なものと考えております。しかし、今の若いお母さんたちの得意の料理はと伺いますと、カレーライス、インスタントラーメン、スパゲティー、焼きそば、ハンバーグ、ハヤシライス、コロケだそうであります。お子さんの好きな食べ物とは、オムレツ、カレーライス、アイスクリーム、焼き肉、焼きそば、スパゲティー、目玉焼き、ハンバーグ、ハムエッグ、ぎょうざだそうでございます。いずれもみんな手軽にできる料理や、既製品で間に合うものばかりであります。一体おふくろの味はどこに行ってしまったのでありましょう。

「医食同源」という言葉がありますが、おふくろは、自分のためにつくるのではなく、我が子の健康を願ってつくる、真心がこもった料理は「医食同源」そのものであると思う次第であります。世界保健機構（WHO）の健康憲章によりますと、健康とは、肉体的にも、精神的にも、さらに社会的にも調子がよい状態を言い、単に病気にかかっていない、あるいは病弱に悩まされていない状態であればよいというものではないと定義づけられておるそうであります。

ここで言っている健康志向というのは、単に病気を予防し、健康を維持するだけでなく、健康を増進させるということの意味していると思うのであります。今まさに飽食時代、インスタント時代で、先ほど並べました食べ物には、おふくろの味の野菜、魚介類を主とした本来の日本食はほとんど好まれず、このような食生活が子供のころから成人、高齢期まで続きますと、成人病のもとになるのではないかと、すなわち、将来において介護される方がふえる原因にもなるのではないかとこのことを大変懸念をいたしているところであります。

食べ物は、人間の生命の根本である、中国にこんな言葉があるようであります。そこで、健康づくりについてお伺いしたいと存じます。

本格的な長寿社会を迎え、県民が生きがいを持ち、健やかに暮らしていくためには、県民の健康づくり対策が最も重要と考えておりますが、今までにどのような取り組みをなされてきたのか、お伺いしたいと存じます。

また、国では、21 世紀の国民健康づくり対策として、「健康日本 21 計画」を現在策定中と聞いておりますが、これに関連して、県の施策が今後どのような方向になるのか、あわせて御所見をお伺いしたいと存じます。

次に、農業問題についてお伺いしたいと存じます。

この 7 月、食料・農業・農村基本法が制定されましたことは御承知のとおりであります。私は、この基本法は、趣旨、内容等に旧基本法とは本質的に異なるもので、もっと国民、県民に対して、法の基本的理念を啓発、周知させることが必要ではないかと思うのであります。また、同時に、食料、農業、農村のそれぞれについて、その重要性を認識し、国民全体で守っていくことが極めて重要であろうと考えるのであります。

すなわち、旧農業基本法においては、農業そのものの発展と農業従事者の地位向上が中心的にうたわれておりましたが、新基本法は、農業だけでなく、食糧確保、農業の多面的機能の発展、農業振興まで範囲が広がっており、農業者、農業関係者だけではなく、広く消費者、生産者、都市住民にまでかわりを持った法律として制定されたことを十分に認識する必要があるのではないかと思う次第であります。

単に農業者、農業団体等にかかわる事項を規定するだけではなく、国民の暮らしと命を保障する重要な役割を担った法であると言っても過言ではないと思うのであります。したがって、知事には、新基本法の問題について前にも御質問いたしましたが、改めてお伺いしたいのであります。

この 7 月に制定された食料・農業・農村基本法は、その適用範囲や考え方は旧農業基本法と大きく異なっているようではありますが、このことについて知事はどのように認識し、どう評価されておるのか、改めてお伺いしたいと存じます。

また、基本法には初めて「食料安全保障」という文言が法に盛り込まれておりますが、自給率の向上に関しては、飽食や食べ残しが消費者の約 20% 以上に及ぶとの報告もあるようではありますが、私も消費者も、食べ物、食事についての考え方を変えていくことが求められるのではないかと思う次第であります。

そこで、新基本法に掲げられました「食料安全保障」について、国民の安全に対する関心を高めるため、日本や国際的な食糧問題に関する情報を幅広く広報していくことが必要と考える次第であります。

国、県におかれてはどのような方法で啓発、啓蒙をされておられるのか、お伺いしたいと存じます。さらに、国においては、今年度中に食料・農業・農村基本計画を定めることとなっているようですが、具体的にはどのような内容になるのか、また、食糧自給率向上のための生産目標等が示されているのか、お伺いしたいと存じます。

また、この基本法を受けて、県では、新たな農業プランの策定を進めていると聞いておりますが、このプランの基本的な柱立てはどんなものになるのでしょうか、あわせてお伺いしたいと存じます。質問の最後の1点ですが、先般のWTO農業交渉の推移や国内の経済情勢から、県のプランの内容が必ずしも固定できないことも想定されますが、新基本法にならって定期的に見直し、検討を行っていくのか、このことについてもお伺いしたいと存じます。

農業問題についてる御質問申し上げましたが、日本は古来より「瑞穂の国」と言われ、農耕民族としての誇りを持ち、天地自然の摂理に従い、自然を敬い、自然に感謝するその心は、御先祖を敬い、親に孝行、親に感謝、長幼の序をはぐくむという倫理観のあふれるすばらしい伝統文化を継承してきたのであります。その上、豊かな自然に恵まれ、温帯モンスーン地帯にあって多様な農産物の生産が可能であり、世界の人口が60億人を超え食糧不足が懸念されている今日、暮らしと命の基本にかかわる安全で安心できる食糧の安定確保を図っていくことが、日本に課せられた最大の責務であると思うのであります。

こうした考え方から、県におかれましても、新たな基本法の概念や果たすべき役割、さらに県民、国民の守るべき責務等についても幅広く広報していただくことを御要望申し上げ、農業問題の質問を終わらせていただきます。

次に、NPO活動の支援についてお伺いをいたします。このことについても既に御質問がなされております。

さて、冒頭申し上げましたウサギ景気を期待した私どもでありましたが、居眠りからさっぱり起きてくれない景気の中であって失業問題が深刻化し、ことし7月の国会で緊急雇用特別対策の補正予算が成立いたしました。この中で大きく注目しておりましたのは、緊急地域雇用特別交付金であります。

この事業は、都道府県が交付金で基金をつくり、民間企業やNPOと言われる民間非営利組織等への委託事業に対して補助し、これによって失業者の30万人就業機会をふやそうということであり、私は、この雇用政策をNPOにおける就業や雇用の対策としたことの社会的意義は極めて大きいものと考えます。

NPOは、有償ボランティア程度のことを意図したものと私は認識しておりましたが、活動の内容を見ますと、保健、医療、福祉、社会教育、まちづくり、環境、子供の健全育成まで、極めて広い分野で行われているようですから、NPOは、まさにこれからの社会にあって、公共サービスの一翼を担う重要な存在になるものと考えるところであります。

NPOへの事業委託は、活動の基盤の強化に結びつくことはもちろんのことではありますが、ベンチャー企業を含めて、今後の民間活動あるいは企業体系としての方向を示唆するものと期待しているところでもあります。

ただ、全国的にNPOを委託先とした事業が少ないとの報道もあり、せっかく国が、緊急雇用対策の対象として、就業、雇用機会の効果を期待した社会的な意義が薄くなってしまふことを心配するところでもあります。そこで、この事業における県の具体的なNPOへの委託事業について、その内容を具体的にお伺いしたいと存じます。

さて、質問の最後になりましたが、教育問題についてお伺いをいたしたいと存じます。

21世紀を目前にして、少子傾向や学校再編等、教育を取り巻く環境が変化し、学校教育そのものの改革が求められております。教育委員会におかれましても、学校教育法が改正され、2002年から学校も週5日制完全実施に伴う授業時間や教育内容の削減、学級編制の弾力化等、大きな転換期を迎えるための課題が多いことと存じます。そこで、教育問題について教育長に御質問したいと存じます。

まず第1点は、教員の資質の問題であります。

国の教育職員養成審議会では、教員としてふさわしい資質、能力を有する人材を確保するため、多面的な人物評価を行う教員選考のあり方について検討していると聞いておりますが、県での教員採用選考では、人物評価についてどのような工夫がなされているのか、また、今後どのような改善を考えておられるのか、まずお伺いしたいと存じます。

2点目は通学区域についてであります。東京の品川区においては、来春から入学校を自由に選択できる制度を導入すると聞いておりますが、本県についても導入に関して検討する考えがあるのであります。また、文部省からは、通学区域制度の弾力的運用を求める通知も出されていると聞いておりますが、本県の取り組み状況について、あるいはその効果についても、あわせてお伺いしたいと存じます。

す。

第3点目は、心の教育についてであります。

今年度、教育委員会では、幼児教育からの心の教育検討委員会を設置されましたが、現時点でどのような検討、協議がなされているのか、また、これらの検討、協議を踏まえて今後どのような取り組みが必要になるのか、あわせてお伺いしたいと存じます。

教育問題の最後になりますが、山形県では、来年度から県立長井工業高校に介護用ベッドや車いす等の構造を学習する福祉情報科が、今の電子工学科から分離されて設置されることとありますが、本格的な少子・高齢化社会を迎え、本県でも高等学校の再編整備を進めるに当たって、このような特色ある学校、学科を設置すべきと考えておりますが、教育長の御所見をお伺いする次第であります。

さて、1900年代最後の月になりました。来年は2000年という1世紀、100年の1つの節目であり、また新しいスタートとなる年であります。うさぎ年に便乗して期待した景気は飛躍しなかったようですが、来年はたつ年であります。本県財政まさに累卵の危うき状態ではありますが、平山知事を先頭に部局長並びに職員が一丸となって、来年の上り竜にあやかって、平山知事は3選を目指し、県政の発展、県民福祉の向上を目指しまして、景気もその上り竜になるように大いに御期待申し上げ、私の1900年代最後の質問を終わらせていただきます。

御清聴まことにありがとうございました。

【平山征夫知事】

それでは、青木議員の1900年代最後の質問にお答えしたいと思います。

いわゆるコンピューター2000年問題への対応であります。県では昨年来、県保有のシステム、機器の点検、そしてプログラムの修正、模擬テスト等々に取り組んでまいりました。県民生活等に密接に関連いたします重要なシステム及び機器につきましては、この11月末までに、定期点検中の機器1件を除きまして、すべて必要な対応を終えますとともに、この7月に対策本部を設置して体制の強化を図り、去る12月2日に危機管理計画3次版（最終版）を策定いたしまして、なお対策の徹底を図っているところでございます。

また、この危機管理計画の中で、年末年始に稼働しているシステム等の監視体制や、そして万一トラブルが発生した場合の代替・復旧方法についても定めておりますし、年初立ち上げの対応につきましても対策を練っております。私どもとしては、対策に万全を期しているというふうに思っている次第であります。

次に、県民の生活に係る身近な疑問の広報等についてでありますけれども、この10月29日に国が公表いたしました「コンピューター西暦2000年問題に関する年末年始に向けた準備について」で示されております11項目の各家庭等での留意事項につきまして、「県民だより」等で周知を図っておりますほか、県のホームページでも随時必要な情報提供を行っているところでございます。

また、県民からの相談窓口につきましては、昨日新たに県対策本部に設置いたしましたほか、県の消費生活センターや中小企業情報センターにおいても、既存の相談窓口を年末年始にも開設するなど、相談窓口体制の充実を図ることとしている次第であります。

次に、県民の健康づくりであります。介護を必要とすることを予防する保健施策については、昭和58年に施行されました老人保健法に基づきまして、第1次計画から現在の第3次計画に従いまして、機能訓練事業や訪問指導事業等の保健事業を推進してきたところでございます。

国では、来年度からスタートいたします第4次計画におきまして、特に生活習慣病の予防、寝たきりなどの要介護状態になることの予防等、健康寿命の延伸を図ることを重点目標とすることにしております。

県としましても、平成12年度を初年度といたします老人保健福祉計画に基づきまして、保健事業を着実に推進してまいりたいと考えております。

また、これまでの健康づくり対策の取り組みと今後の施策の方向であります。県では、生涯を通じた健康づくりを推進するため、栄養面に重点を置きました「健康にいがたクローバー運動」や運動習慣の定着を図ることに重点を置きました「アクティブ80ヘルスプランにいがた」等の推進を図ってきたところであります。

今後につきましては、現在、より一層の県民の健康づくりを推進するために、御指摘がございました国の「健康日本21」と整合性を図りながら、県の健康づくり指針「健康にいがた21」、仮称でありま

すけれども、この指針を策定中でございまして、この中で、疾病ごとの死亡率の減少等の数値目標、あるいはライフステージ別の行動目標等を具体的に設定いたしまして、県民が健康的な生活習慣を確立できますよう、壮年期の死亡の減少等いわゆる健康寿命の延伸が図れますように努力したいと思っております。平成12年度からは、糖尿病、脳卒中対策や心の健康づくり等を最優先課題として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、農業問題についてお答えいたします。

まず、食料・農業・農村基本法についての認識と評価であります。旧農業基本法は、農業の生産性の向上と所得水準の農工間の格差の是正がその基本とされておりましたけれども、新農業基本法では、国民の安全と豊かな暮らしを守る観点から、単に農業生産のみにとどまらず、食料、農業、農村を一体として、国民全体、国土全体の問題というふうにとらえて、そのあるべき姿を示したものであるというふうに認識しております。

私としましては、その目指すべき理念を高く評価しているところでありまして、今後、これらが具体的な関係法令や施策に反映されることが重要であるというふうに考えております。

次に、国民や県民への食糧問題の啓発であります。米のWTO関税化移行も含め、国際的問題としてとらえていくための啓発は極めて重要になっているというふうに認識しております。

国では、食品表示の適正化や食生活指針の策定、さらには児童生徒に対する食教育の実施などに取り組むこととしてありまして、民間においても、食生活のあり方を見直す国民的な運動が展開されております。

また、県内におきましても、生産者、消費者双方が食料、農業、農村を理解するための取り組みが展開されてありまして、県といたしましても、今後、関係団体と連携を図りながら、各種広報活動やインターネット等の活用によりまして、広く県民に積極的な情報の提供を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、食料・農業・農村基本計画の内容であります。現在、国の食料・農業・農村政策審議会において、食糧自給率の目標、必要な施策についての具体的な方針及び政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策などにつきまして、審議が行われているところであります。

また、主要農産物の生産努力目標につきましては、基本計画の中で、食糧自給率の目標設定を踏まえまして、具体的な作付面積等の目標が提示されているというふうに聞いております。

次に、新たな県版農政プランの基本的な考え方ではありますが、このプランでは、新農業基本法に基づく国の施策の方向を踏まえ、ともに、本県の地域の特性等にも留意しながら、農業者が将来展望を持って取り組めるよう、魅力と活力にあふれた農林水産業の実現、美しい景観や豊かな歴史、文化にはぐくまれないきいきとした農山漁村の実現、県民に対する新鮮、安全な食材と農村空間の活用による潤いの提供などを基本に、今後10年間の本県農業、農村のあるべき姿を示す指針となるものを策定したいというふうに考え、検討を進めているところでございます。

また、新たな農政プランの策定後の見直しでありますけれども、プランの主要な指標である担い手及び耕地面積等の状況や経済社会の情勢の変化、国の施策の動向などさまざまな変化が予想されますので、これらの情勢や施策の効果などを踏まえながら、見直しにつきましては、適時必要に応じて対応してまいりたいというふうに考えている次第であります。

以上であります。

【笹川勝雄環境生活部長】

緊急地域雇用特別基金事業を活用したNPOに対する委託事業についてであります。県内のNPOやボランティアの活動については、現在必ずしも十分把握されていないことなどから、これらの現状を把握し、将来NPOが活動しやすい環境づくりに役立てるため、このほど延べ約500人/日の雇用が見込まれる実態調査事業をNPOに委託したところであります。

この調査の過程で得られる情報や人的交流が、今後県下のNPOが連携を強めるネットワーク化や、NPOと行政とのパートナーシップの形成につながっていくものと期待しているところであります。

【三島直樹病院局長】

県立病院の医療機器等の2000年問題への対応状況であります。使用している医療機器約1万300点の点検を行い、マイコンチップの交換、プログラムの修正や模擬テストの実施などがすべて終了し、安全性の確認をしております。また、生命や健康に影響を与える医療機器を使用している患者さんについては、万一誤作動が発生した場合に、例えば人工呼吸器とか輸液ポンプ、患者モニター装置などですが、それらは手動式に切りかえる等、即時に対応できるようにしております。

さらに、災害拠点病院及び救命救急センターを担当する中央、十日町、小出、六日町及び新発田の5つの病院では、越年時における社会インフラ等のトラブルによる不測の事態に備えまして、病院長を初めとする通常時の2倍以上に当たる310名の職員体制を確保することとしております。

また、このほかの病院におきましても、院内待機職員を大幅にふやすなど、15の県立病院全体といたしましては、医師八十数名の配置を含め、越年時は総員550名体制で万全を期することとしております。以上でございます。

【米田恒男企業局長】

コンピューター2000年問題に対する県営発電所の対応状況についてでございますが、発電管理所のコンピューターにおいて問題となるプログラムの修正は既に完了しております。また、万一コンピューターにふぐあいが生じましても、手動運転で対処することとしており、問題はないものと考えております。

【野本憲雄教育長】

教員採用における人物評価についてであります。論文、面接、大学や勤務先からの人物証明書、本人の自己申告カード等に基づいて総合的に評価しております。

面接につきましては、個人としての資質、能力、集団の中での行動などを多面的に観察するため、2回の個人面接と集団面接を実施しており、また、できるだけ多くの人の目を通して評価するため、民間企業の人事担当者等にも参加していただいております。

また、人物証明書につきましても、指導教官や所属長に対し、日ごろの勤務状況や適性等について詳細な評価を求めているところであります。

今後は、評価のための基礎資料や面接官の構成などについて、一層改善の工夫をしたいと考えております。

次に、入学校の自由選択制度についてであります。小中学校の通学区域は、市町村教育委員会が実態を踏まえて決定することですので、県として直接的に検討することは考えておりません。しかし、中学校については、1校のみの設置となっている町村が既に町村全体のおよそ83%に当たる76町村となっていることから、21世紀の学校等の在り方検討委員会において、この問題についても議論していただくこととしております。

また、本県における通学区域弾力化の取り組みについてであります。2つの校区を共通校区として学校選択の自由を認める取り組みや、特定の学校に全市域からの通学を認める試みなどが、一部の市において計画されているところであります。

次に、幼児期からの心の教育検討委員会における協議についてであります。委員会では、子供の心の教育にかかわって、幼稚園及び保育所と小学校のそれぞれが果たすべき役割と連携のあり方や、保護者等に対する啓発、支援のあり方などについて協議しているところであります。

これまでの協議では、小学校と幼稚園、保育所がもっと連携を密にして、継続性を持って教育に当たるべきではないかという意見や、幼稚園、保育所、小学校の教員と保護者等が一堂に会して、子供の教育について語り合う場を各地域に設けるべきではないかなどの意見が出されているところであります。今後は、これらの出された意見について、どう実現していくか、具体的に検討してまいりたいと考えて

おります。

次に、特色ある学校、学科の設置についてであります。学科等の設置に当たっては、生徒、保護者や産業界などのニーズに合っているか、教育内容や程度が高校教育として適切か、将来にわたって入学確保の見通しがあるか、高校での学習を卒業後生かすことができる進路が継続して確保できる見通しがあるかなどの観点から、総合的に検討する必要があると考えております。

本県におきましても、これまで福祉科や総合学科、国際教養科、テキスタイルデザイン工学科、環境緑地科など特色ある学科を設置してまいりましたが、今後の高等学校の整備に当たっては、生徒のニーズや社会の要請などを踏まえ、有識者や地域の産業界などの意見も聞きながら、多様で魅力ある高校づくりを進めてまいりたいと考えております。